株式会社根布工業	113,602,500
株式会社吉田組	101,871,000
株式会社山川機械製作所	75,255,600
その他	6,433,896,590
合　　計	7,536,628,668

⑹　病院収入及び費用

（単位：円）

区　　分	金　　額
病院収入	1,767,781,518
医業収益	1,764,782,594
医業外収益	2,998,924
病院費用	2,261,993,851
医業費用	2,260,625,463
医業外費用	1,368,388
純　　損　　益	△　494,212,333

⑺　受取賃貸料

（単位：円）

貸　　付　　地	金　　額
千代田区大手町地区	2,487,102,720
その他	89,720,919
合　　計	2,576,823,639

高速道路工事一部完了公告

本会社において、高速道路の工事の一部が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

平成 21 年９月４日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　井上　啓一

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事完了の日
関越自動車道上越線	長野県中野市大字永江から長野県上水内郡信濃町大字富濃まで	改築工事	平成21年８月23日

阪神高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

平成 21 年阪神高速公告第 27 号

平成21年阪神高速公告第10号で公告しました阪神高速道路の料金の額及び徴収期間について、その一部を平成21年９月５日から下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

平成 21 年９月４日

阪神高速道路株式会社
代表取締役社長　木下　博夫

記

１．記Ⅰ〔１〕３⑭⑥イ中「【2009夏】」を「【2009秋】」に改める。

２．記Ⅰ〔１〕３⑭⑥イｃ中「平成21年６月６日」を「平成21年９月５日」に、「平成21年８月30日」を「平成21年10月12日」に改める。

阪神高速道路工事完了公告

平成 21 年阪神高速公告第 28 号

本会社において実施中の阪神高速道路の新設工事は、下記のとおりその一部を完了しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第22条第２項の規定に基づき公告します。

平成 21 年９月４日

阪神高速道路株式会社
代表取締役社長　木下　博夫

記

路　線　名　神戸市道高速道路２号線
工事の区間　兵庫県神戸市長田区西尻池町（兵庫県道高速神戸西宮線　湊川（東行）出路）
工事の種類　新設工事
工事完了の日　平成21年９月６日

地方公務員共済組合連合会役員の退任及び就任について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第38条の９第１項において準用する同法第14条第４項の規定に基づき、役員の退任及び就任について次のとおり公告する。

平成 21 年９月４日

地方公務員共済組合連合会
理事長　松本　英昭

平成21年８月12日付

退任
理　事（非常勤）　工藤　智規
監　事（非常勤）　和多田　博

就任
理　事（非常勤）　矢野　重典
監　事（非常勤）　浅野喜久夫

効力停止の公告

第二東京弁護士会が平成21年７月30日に告知した同会所属弁護士　松井　　武　会員（登録番号23111）に対する懲戒処分（業務停止１月）について、本会は、同年８月17日、本件処分の効力を本件処分にかかる審査請求について本会が裁決をするまで停止する旨決定し、この決定は同日効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第４号の規定により公告する。

平成 21 年８月 17 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１．懲戒の処分をした弁護士会　横浜弁護士会
２．懲戒を受けた弁護士
　氏　　名　髙原　將光
　登録番号　21863
　事 務 所　神奈川県横浜市中区住吉町１－６　M・P・S関内1101　高原法律事務所
３．懲戒の処分の内容　戒告
４．懲戒の処分が効力を生じた年月日　平成21年７月28日

平成 21 年８月 18 日　　日本弁護士連合会